「山形日和。」おもてなし運動実施要領

１　目的

平成２６年６月１４日から９月１３日にかけ「山形デスティネーションキャンペーン（山形ＤＣ）」が開催されます。本県を訪れるお客様や県民の皆様が、山形の美しさに出会い、心も体も癒され、美しく、元気になるような旅を楽しんでいただけるよう、県民総参加・全産業参加によるおもてなしの機運醸成を図るとともに、取組みによる「住んでよし、訪れてよし」の地域づくりに繋げていくため、山形ＤＣ開催をきっかけとして「山形日和。」おもてなし運動を実施する。

２　事業概要

（１）「山形日和。」おもてなし宣言（別紙１）に賛同する企業・団体等から「おもてなしプラン」を募集(別紙２)する。

（２）山形デスティネーションキャンペーン推進協議会は、応募された「おもてなしプラン」を登録し、応募企業・団体等に対し登録証（別紙３）を発行する。

（３）登録された「おもてなしプラン」は、山形デスティネーションキャンペーンの特設サイト等において公開する。

３　募集

（１）募集内容　自分達でできるお客様への「おもてなしプラン」

（２）募集区分

①個人・グループ　　②企業・団体　　③学校

（３）募集方法

①募集期間　平成２５年１０月３１日（木）から平成２６年９月１３日（土）まで

②登録様式　別紙２「山形日和。」おもてなしプラン登録申込書

③登録様式送付先

山形デスティネーションキャンペーン推進協議会事務局
（山形県観光交流課内）
〒990-8570　山形市松波２－８－１
TEL：023-630-2911、FAX：023-630-2097

（４）登録

①「山形日和。」おもてなしプラン登録申込者に対して、山形デスティネーションキャンペーン推進協議会から、別紙３「山形日和。」おもてなしプラン登録証を発行する。

②登録期間は、登録日から平成２７年９月１２日（土）までとする。

＊ポストDC終了時を目途

４　その他

登録済みのおもてなしプランについては、山形県HPや、山形DC特設サイトに掲載する。